

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	東京丸の内法律事務所 弁護士 石川賢吾
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号新東京ビル225区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年1月31日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	ポラリス・ホールディングス株式会社
証券コード	3010
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ハゼルビュー・セキュリティーズ・インク (Hazelview Securities Inc.)
住所又は本店所在地	カナダ、オンタリオ州、トロント、ヤングストリート1133、4階
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号新東京ビル225区 東京丸の内法律事務所 弁護士 ト部尊文
電話番号	03-3214-2491

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.2
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年1月23日
訂正箇所	報告書提出に係る提出者（ハゼルビュー・セキュリティーズ・インク）の委任状を添付する。